



昭和39年12月20日発行

千代田区役所

TEL (261) { 0151
8531

区のおしらせ

No. 190



サンタのおじいさんが大人気

クリスマスこども会で

- 恒例のクリスマス子ども会が12月11日の柳森神社と竜閑児童遊園を皮切りには
☆ じまりました。 ☆
- いつもの子ども会と違って、今日はサンタクロースのおじいさんがクリスマス
☆ プレゼントを持ってきてくれるんだと、たくさんのよい子たちが、お友達とつ ☆
れだって早くから会場にあつまりました。
- 人形劇、紙しばい、ゲームのあと遠山区長の変装したサンタのおじいさんが、お
☆ みやげがいっぱい入った大きな袋をせおってあらわれると、クリスマスムード ☆
が最高潮、みんな一人一人おかしとスケッチブックをもらい、大喜びでした。

都の仕事が大巾に区へ

その2

たばこ消費税・電気ガス税等
が新たな財源に

問 地方自治法等の一部改正により、

都から区へ移される仕事のあらましは、前号の説明でだいたに分かりました。

ところで、このような仕事を処理するための経費はどのようにしてまかなわれるのですか。

答 特別区税として、

たばこ消費税・電気ガス税などが加わり、区の財源となります。

すなわち、現在、特別区税とされているのは次のとおりです。

- ①特別区民税（道府県民税と市町村民税の個人分）
- ②特別区軽自動車税（軽自動車税のうちの原動機付自転車にかかるもの）
- ③犬税（法定外）
- これによって得られる収入と都からの交付金が、区の主な財源

ですが、大巾に移ってくる仕事に対して、これだけの収入ではまかない切れなくなるのは当然で、こんどの改正で、新たな税目を、特別区に附与しようということになりました。

問 新たに特別区税となるものは、

新しいものがありますか。

答 ①軽自動車税（いままです民税であった軽自動車と二輪の小型自動車にかかるもの）

②たばこ消費税

③電気ガス税

④釐産税

このうち、②③については、

特別区税

制対照表
（課税権が変わるもののみ）

税目		改正前	改正後
個人の道府県民税	特別区	特別区	都
軽自動車税 ①原動機付自転車 ②①以外	特別区	特別区	特別区
市町村たばこ消費税	都	都	特別区
電気ガス税	都	都	特別区
釐産税	都	都	特別区

専売公社、電気ガス業者が支払うもので、現在でも料金に含まれています。

一方、従来の特別区民税に含まれていた道府県民税分は、都の収入となり、犬税は廃止されます。

（表参照）

問 税目が増えて、区民の税金が増えることはありませんか。

答 そのような心配は全くありません。表を見てもおわかりのように、新たに税目を起こしてみ

なさんから徴収するというのではなく、都・区間の税目の配分を合理化し、今までは都税として課していた税目を、特別区に移して、特別区が課することができ

るようになったのが、改正のねらいで、特別区に対して、一般の市とはほぼ同様な課税権が与えられたわけです。

寄付

◇金十万円 社会福祉資金として
神田三崎町二一七
庄司盛之助氏

◇金一万円 歳末見舞金として
神田司町一五
穂苅建治氏

◇ピアノ一台（二十二万円相当）
番町幼稚園に
番町幼稚園愛児会

◇和船一隻（五万円） 保田臨海
学園用に
神田豊島町九
石川 一氏

◇はん登棒一基（四万円） 鎌倉
養護学園用に
鎌倉臨海学園PTA
同窓会

◇子ども応待セット他六件（二十
五万円相当） 佐久間幼稚園の会
佐久間幼稚園母の会

◇鉛筆削り台（十万円） 学校教育
施設設備品として
中央区日本橋江戸橋三〇七
麹町ライオンズクラブ

人事異動

このほど、次のとおり人事異動がありました。（ ）は旧職

企画調査課長 塚本 茂（都総務

局行政部地方課行政係長）
戸籍課長 田代文男（都総務局総務部庶務課用度係長）

区教委社会教育課体育係長
戸籍課住民登録係長 加和二郎
（国保課保険料徴収係長）

国保課保険料徴収係長 吉田佑二
（戸籍課住民登録係長）
富士見町出張所庶務兼区民係長
長谷部共連（建築課営繕係）

区教委社会教育課体育係長 久保
庭卓也（富士見町出張所庶務兼
区民係長）

なお、前戸籍課長 寺島四十八は
11月30日付で退職、前税務課課税
第二係長 嵯峨欣一は、12月1日
付で都出納長室西多摩出納事務所
長に転出しました。

区議会
区制調査特別委員会理事會
12月15日午後3時から第一議員
控室で事務事業移管について、
説明を受け、協議した。

元区監査委員 浜田次郎氏（神田
駿河台三〇四）
12月11日脳溢血のため逝去。享
年七十四才 告別式は12月14日
自宅で行なわれました。

あすのためにきょうを健やかに

一 冬休みのお子さんの導き方

いよいよ冬休みです。わずかに二週間ほどの短い期間ですが、年末・お正月という特別な条件のもとにあるわけですから、ご父兄の方々は、お子さまに対する指導をいろいろとお考えになっていただきたいと思っています。要は、冬休みの生活を「反省と実行」によって高め、三学期に充分備えていくということだと思います。

一、こどもの夢を育てましょう

おとなにとっては、また一年が過ぎる、そして前の年と同じように来る年が始まる」ということですが、子どもにとっては、もっと大きな喜びがあるはずです。励ましたり、むづみあったりして、子どもの夢を健やかに育てましょう。

二、家族そろっての話しあいましょう

冬休みにはおとなの方でも、数日続きの休みがあるものです。今年の生活ぶりについての反省や、新年の抱負、計画などについて、家族そろっての話しあいのチャンスをつくりながら、一家だんらの楽しみをゆくり味わいましょう。

多忙な商店などでも何とか工夫し

三、家の手伝いをさせましょう

年末の忙しいときに、小・中学生に家の手伝いを何もさせないのはいけません。子どもたちにも適当に役割りを分担させ、協力して仕事を片づけていくという喜びを育てましょう。

四、礼儀作法を身につけさせましょう

お正月はお客さまが多いときだけに、子どもたちのおぎょうぎや、あいさつなどを修練させるのにまたないよい機会です。他家の訪問や神社参拝のさいなどにも、同様のつけさせましょう。

五、危ない遊びには、充分注意しましょう

子どもたちだけのたき火や、火や使う遊びはさせないようにしましょう。また、はねつきや、たこあげなども、道路上でさせないようにしましょう。

六、お金や物をそのままにしないように。

お年玉はなるべく貯金させ、むだづかいをしないよう導きましよう。小づかい帳をつけさせることも一つの工夫です。物資過剰の世の中だけに、日用品の節約には、まず親の方からお手本を示しましよう。

七、寒さを利用して健康を増進させましょう

寒さにちかかんでいる子どもの健康を積極的に守ってやるのではありません。子どもといっしょに、乾布まさつや体操をしたり、戸外を散歩するなど、積極的に鍛える身構えをまず親が示しましょう。

八、子どもを非行から守りましょう

とかく長期の休みには、少年非行化への第一歩が始まりがちです。「家の子に限って……」と油断なさらないで、変な友だち、夜間の外出、疑わしい所持品・まじめでない服装やことばつきなどそれとなく注意して、暖かい愛のプレーキで脱線を防ぎあいましよう。

待ちに待った区営住宅の建設はじまる

区営住宅の建設がこのほどはじまりました。

はいえ、非常に静かな住宅地としては最高のところですよ。

区営住宅は、本年遠山区長がうちたてた重点施策である「住みよい区政」の一環として、建設されるもので、区民が待ちに待っていたものです。

場所は、富士見町一ノ七の土木課材料置場のあったところで、まわりが、学校と高級住宅で、都心とす。

規模は、建坪二二五平方メートル、五階建、延べ一、二九四平方メートル、一階は土木課材料置場、二・五階には、四・五平方メートルの台所とトイレのついた六畳間が三十六室つくられることになっています。

なお、完成は、来年8月の予定です。

区民の声を聞く

全町会長懇談会開く

区では、12月14日午前11時から区役所会議室で町会長懇談会を行いました。

これは、いつも区政について、ご協力、ご支援をいただいている区内全町会長約百十名を招き、遠山区長はじめ、課長、出張所長など区理事者と、区政について話し合うものです。

今年は、新しい住居表示の実施年度とあって、住居表示に対する質問が圧倒的に多く、つづいて街路灯、道路の問題など鋭い質問が出されました。





成人の日のつどい

区では、成人の日のつどいを次のとおり行ないます。

日時 1月15日午後1時から

場所 共立講堂

対象者 昭和20年1月1日から12月31日まで

に生れたひとで、区内に住んでいるひと

内容 成人の日のお祝い

講演 「若人の夢」

衆議院議長 船田 中氏

映画 劇映画を予定

対象者には、新年早々案内状を送ることになっていますが、案内状が届かなくても、ご遠慮なく参加してください。参加者には記念品を差し上げます。

新入学児童の健康診断

区教委では、来年4月1日に小学校に入学する児童を対象に、次の日どりで健康診断を行ないます。

番町小 未定

麴町小 1月28日午後1時

富士見小 1月25日

九段小 1月28日午後1時30分

永田町小 1月26日午後1時

錦葉小 1月28日

淡路小 1月27日午後1時30分

神田小 1月21日午後1時

千桜小 1月22日午後1時30分

小川小 1月20日午後1時

西神田小 1月29日

今川小 1月18日午後1時30分

神竜小 1月19日

芳林小 1月28日

佐久間小 1月28日

なお、当日は、種痘とジフテリアの予防接種も行ないますが、都合の悪い方は、事前に学校へ連絡してください。

新しい保険者証が届きましたか

来年1月1日から国保の医療給付が引上げられ、加入者は全部七割給付になります。このため保険証の書きかえを行ない、現在のオレンジ色のものが、濃いクリーム色にかわります。

新しい保険証は、12月14日に被保険者の世帯に郵送しましたので、

まだお手もとに届いていない場合は、直接国民健康保険課にお申出ください。

なお、正月からは必ず新しい保険証で診療をうけ、現在の保険証は正月以降に保険料納入の際、忘れずに返していただきます。

防犯街路灯の報告書はお早目に

区では、各町会長、商店会長のみなさんに、防犯街路灯調査報告書をお配りしました。

これは、昭和39年度の防犯街路灯の維持補助金を交付するための基礎資料とするものです。

なるべくお早目に、所轄の出張所へ提出してください。

なお、昭和38年度中に区へ寄付した防犯街路灯は対象になりません。

報奨金の支払いについて

昭和39年度特別区民税を納期前に全額納めた方に、報奨金の支払い通知をしましたが、まだ受取りにお出にならない方は、納税通知書とはんこをもって、税務課（窓口六番）へなるべくお早目にお出ください。

区選管で基本選挙人名簿の登録人員数発表

区選管では、このほど9月15日現在の基本選挙人名簿の登録人員数を発表しました。

これによると、男四〇、二五四人、女三四、三九人、合計七四、五七三人で、昨年より二、四八九人減っています。

なお、昭和40年12月20日までの直接請求などの法定数は次のとおりです。

総数50分の一……一、四九二
総数3分の一……二四、八五八

連合町会の新年会

番町出張所地区連合町会

1月15日午後5時30分から平河町松屋サロンの

富士見地区町会連合会

未定

神保町地区町会連合会

1月20日午後1時から神保町区民館で

神田公園地区連合町会

1月18日午後3時から神田錦町科亭会館で

万世橋地区町会連合会

1月9日午後5時から万世橋区民館で

和泉橋地区町会連合協議会

1月12日午後4時から和泉橋区民館で

新年交歓会

区では、1月5日午前11時から、一橋中講堂で、日頃区政について協力をしていただいている区議会議員、各種行政委員、町会長などのかたがた約千五百名を招き、新年交歓会を開きます。

区民のこころ

出生届けについて

問 出生届けは、出産した場所の区市、町村の戸籍係へ提出するものと聞いていますが、出生届けの提出と同時に、出生した子の住民登録ができますか。

答 実は、私の場合、遠いなかの実家で出産したのですが、なるべく早く勤務先に、家族手当や、税の扶養控除を受けるため、住民票抄本を提出したいのです。

答 役所間の相互通知の日数もかかりますので、同時にというわけにはいきません。

出生届けののち、母子手帳か出生届け受理証明書（届け出の戸籍係で交付します）を居住地の役所へ提出して、出生の記載を申出れば、住民票に記載され、申請により抄本も交付されます。

また、勤め先に出生の事実を認めてもらいたいなら、母子手帳をもっていけば、出生の証明になります。